

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**



## 愛称は「おひさま」

### 倉吉市子育て総合支援センター開所式

5月1日(火)、上灘町(旧上灘保育園舎)で倉吉市子育て総合支援センター開所式が行われました。

センターは、親子の遊び場の提供や子育てに関する相談・助言・情報提供、子育てサークル・ボランティアの支援を行います。

公募していたセンターの愛称も「おひさま」に決まり、この日発表されました。これは親しみやすく施設にふさわしい名前をと、利用者・職員が選んだものです。

式では利用者を代表して岸原尚子さん「おひさまのように、いつも暖かく、育児をする人、子どもがのびのびできる施設であることを願います」と挨拶されました。また、西倉吉保育園と山守保育園の園児たちが元気に歌や踊りを披露し、式を盛り上げました。

### CONTENTS

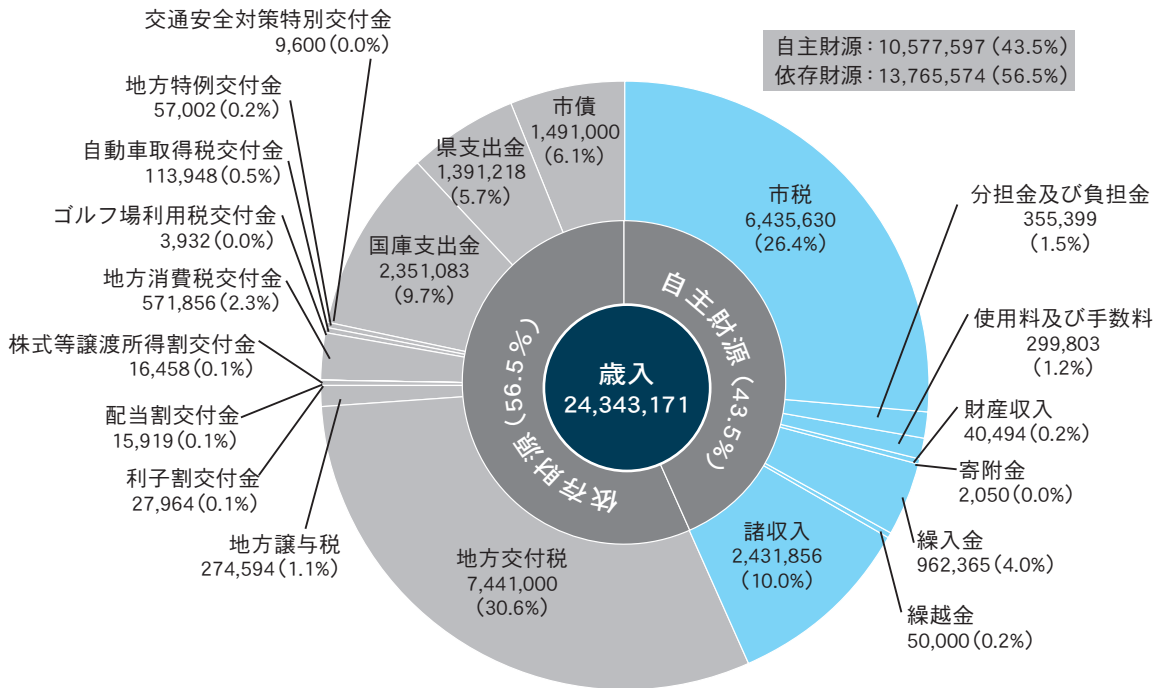
- 平成19年度倉吉市当初予算……………2～3
- 倉吉市国民保護計画……………4～5
- 倉吉市保存樹紹介②……………5
- 平成18年度個人情報の開示の実施状況…6
- ソナチャンイヤギ……………7
- 指定管理施設からのおしらせ……………8
- インフォメーション……………9～13
- あんしんファイル……………14～15
- 若者の定住化に向けて/人口……………16

## 「キラリと光る

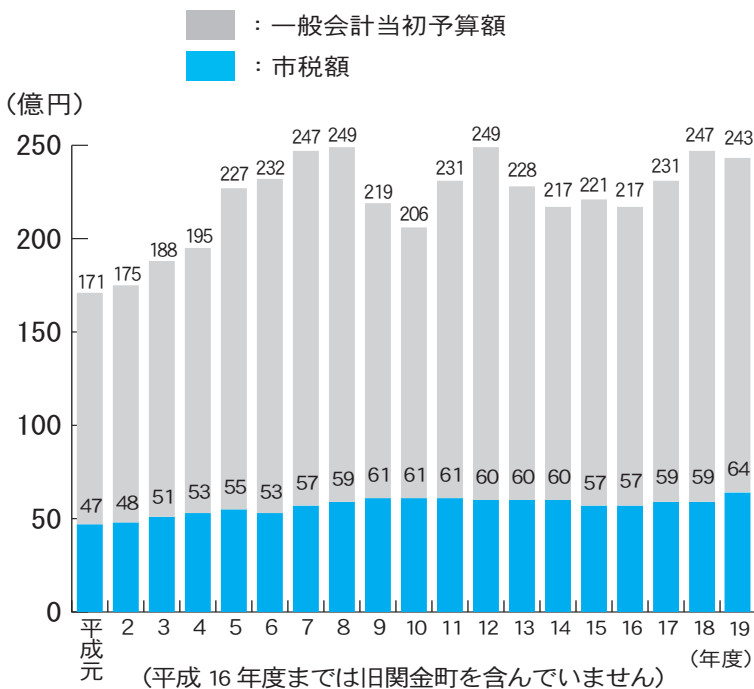
## 新中核都市」をめざして

平成19年度歳入歳出予算の概要ですが、市税収入は、64億円  
で三位一体改革による税源移譲  
により約4億円、定率減税の廃  
止で約8千万円と大きく伸びま  
した。しかし、反面ほぼ同額の  
地方譲与税、地方特例交付金が  
減額となっています。地方交付  
税は地方財政計画で対前年度  
比4.4%の減、臨時財政対策債が  
9.5%の減となっており、この減  
少率をもとに予算計上しました。  
歳出予算においては、歳出の  
抑制を図り持続可能な行財政基  
盤を確立するため、新規事業(普  
通建設事業を含む)で不急のもの  
は先送りし、既存事業について  
は関金海洋センター(プール)の  
休止などを見直しました。また  
補助金についても、必要性、妥  
当性、透明性において市民への  
説明責任を果たしているか検討  
し廃止を含め10%カットしま  
した(10%以上のものもある)。  
厳しい財政状況にあっても第10  
次倉吉市総合計画の重点課題で  
ある「若者の定住化促進」の5  
重点施策については意識的に予  
算化しました。

一般会計科目別予算(歳入) (単位:千円)



一般会計当初予算額と市税額の推移



◆会計別予算の概要◆

一般会計	243億4,317万1,000円	(前年比△1.3%)
特別会計	205億1,419万3,000円	(前年比+3.3%)
企業会計	16億7,137万4,000円	(前年比△6.3%)
合計	465億2,873万8,000円	(前年比+0.5%)

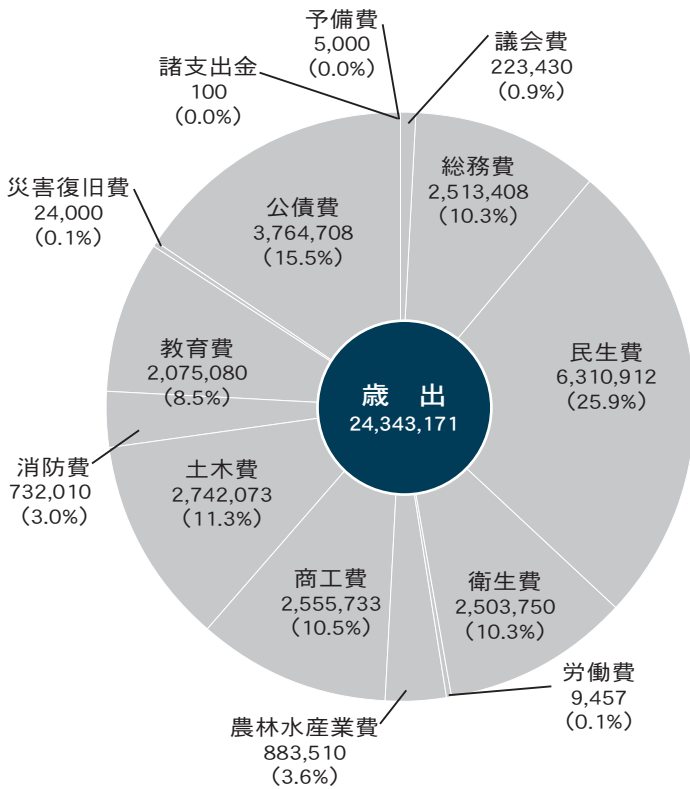
市税の内訳

税目	予算額(千円)	1人当たり換算額※(円)
市民税	2,640,400	50,571
固定資産税	3,072,629	58,849
軽自動車税	122,600	2,348
たばこ税	347,000	6,646
特別土地保有税	1	0
入湯税	3,400	65
都市計画税	249,600	4,781
合計	6,435,630	123,260

※ 3月31日現在の住民基本台帳による人口51,887人に、外国人登録者数325人を加えた52,212人を全体住民としました

一般会計目的別予算(歳出)

(単位:千円)



また、平成19年度の主な事業は次のとおりです。

- ①子育て支援事業(子育て総合支援センター設置)
- ②特別医療(単市事業…就学前児童)
- ③アーケード撤去工事
- ④地域交流センター建設事業
- ⑤琴桜観光駐車場整備事業
- ⑥新斎場整備費負担金
- ⑦農地・水・環境保全向上対策支援事業

※問合せ先…財政課(TEL 222-8163/FAX 222-1087)

用語解説

会計年度：歳入歳出の区切りとされる期間で、4月1日から翌年3月31日までが一つの会計年度と定められており、この期間の歳入で歳出をまかないます(例外もあります)。

歳入：会計年度におけるすべての収入のことです。

歳出：会計年度におけるすべての支出のことです。

一般会計：市の基本的な会計をいいます。

特別会計：特定の事業を行う場合などに、一般会計とは別に、その事業のみ会計をつくるができます。これを特別会計といいます。

企業会計：公営企業の会計をいいます。

住民1人当たりの歳出額(一般会計)は466,238円です

商工費	農林水産業費	労働費	衛生費	民生費	総務費	議会費
48,949円	16,922円	181円	47,954円	120,871円	48,139円	4,279円
予備費	諸支出金	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費
96円	2円	72,104円	460円	39,743円	14,020円	52,518円

特別会計・企業会計の予算はこうなっています

(単位:千円)

会計名	予算額(増減率)	会計名	予算額(増減率)
国民健康保険事業	5,511,399 (+18.3%)	下水道事業	3,275,133 (△9.0%)
介護保険事業	4,003,347 (+4.0%)	駐車場事業	33,492 (△0.3%)
老人保健事業	6,111,313 (+2.5%)	集落排水事業	762,016 (+12.9%)
簡易水道事業	219,436 (△7.1%)	高城財産区	5,240 (+63.7%)
温泉配湯事業	9,350 (+33.8%)	小鴨財産区	1,070 (+98.9%)
住宅資金貸付事業	95,299 (△18.5%)	北谷財産区	158 (増減なし)
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	4,272 (+18.1%)	上北条財産区	29,529 (△3.5%)
土地取得事業	54,000 (増減なし)	(企業会計)水道事業	1,327,965 (△7.9%)
上井羽合線沿道土地区画整理事業	399,139 (△35.9%)	(企業会計)国民宿舎事業	343,409 (+0.7%)

# 倉吉市国民保護計画

倉吉市では、万一の武力攻撃や大規模なテロなどが発生した際、市の区域に係る国民保護措置を迅速かつ的確に行うため、平素から備えておくべき事項、実施体制、避難や救援などに関する事項などについて定めた「倉吉市国民保護計画」を作成しました。この概要についてお知らせします。

## ■国民保護とは

国民保護とは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下「国民保護法」といいます）に基づき、武力攻撃や大規模なテロが発生した際、政府が策定する基本的な方針により、国や都道府県、市町村、関係機関などが密接に連携して住民の生命、身体および財産を守るためのしくみをいいます。（図1）

## ■国民保護計画が対象とする事態

### (1) 武力攻撃事態

武力攻撃が発生した事態、または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していること認められるに至った事態をい、以下の4類型が想定されています。

- ①ゲリラや特殊部隊による攻撃
  - ②弾道ミサイル攻撃
  - ③航空攻撃
  - ④着上陸侵攻
- (2) 緊急対処事態

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態、または当

該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態をい、国家として緊急に対処することが必要なもの（原子力事業所などの破壊、大規模集客施設などへの攻撃、放射性物質などを混入させた爆弾などの爆発、航空機などによる自爆テロなど）。

## ■国民保護計画とは

国民保護計画は、国や地方公共団体、関係機関のそれぞれが国民保護法に定められた自らの役割に基づき、避難や救援などの国民の保護のための措置について計画するもので、倉吉市においても、国の作成した「国民の保護に関する基本指針」および「鳥取県国民保護計画」に基づいて作成を進め、鳥取県知事への協議を経て平成19年3月7日に策定となりました。

## ■倉吉市国民保護計画の構成

倉吉市国民保護計画は、国民保護の基本的な考え方や実施要領を記述した「本文」と、行動の段階区分に応じた実施計画を記述した「別紙」という

構成としています。

### 第1章 国民保護に関する基本方針など

基本的人権の尊重、情報の提供、国民の協力、国民保護措置を行う人の安全の確保などについて

### 第2章 状況

対象とする事態、実施体制、市の地域特性が国民保護に及ぼす影響

### 第3章 構想

方針…住民避難の規模と避難準備の時間的余裕に依りて的確かつ迅速に国民保護措置を実施

### 実施要領…段階区分および段階の活動方針、避難・救援・被害の最小化などの概要

段階区分…避難、避難生活など、住民の行動に基づく時系列的な段階区分による国民保護措置の実施要領（表1）

### 第4章 各機関の処理すべき事務または業務の大綱

本市、県、自衛隊、各種機関などの処理すべき事務および業務の大綱、事務の委託など

### 第5章 活動要領

- 1. 補給支援
- 2. 運送
- 3. 衛生

図1. 国民保護の実施体制

